

## えひめ子育て応援シンボルマーク使用承認要綱

### (趣旨)

**第1条** この要綱は、愛媛県(以下「県」という。)が「えひめのびのび子育て応援隊」として登録している小売店、飲食店及び施設等(以下「店舗等」という。)に別記のえひめ子育て応援シンボルマーク(以下「シンボルマーク」という。)の使用を承認する基準等に関し、必要な事項を定めるものとする。

### (使用承認の基準)

**第2条** シンボルマークの使用に係る承認の基準は、次の各号の全てを満たす場合とする。

- (1) えひめのびのび子育て応援隊に登録されていること。
- (2) 子育て家庭に対する支援の輪の拡大を推進する趣旨に賛同していただけること。
- (3) えひめのびのび子育て応援隊の広報に協力していただけること。

2 シンボルマークの利用態様に係る承認の基準は、次の各号の全てを満たす場合とする。

- (1) シンボルマークの縦横比率を変更していないこと。
- (2) シンボルマークの色調を変更していないこと。
- (3) 文字の書体を変更していないこと。

### (使用承認手続)

**第3条** シンボルマークを使用しようとする者は、次に掲げる書類(以下「申請書等」という。)を、県に提出しなければならない。

- (1) えひめ子育て応援シンボルマーク使用承認申請書(様式第1号)
- (2) シンボルマークを使用したデザイン案
- (3) その他県が必要と認める書類

2 県は、提出があった申請書等を審査し、第2条に規定する使用承認の基準に該当することを確認し、シンボルマークの信用又はイメージを失墜させるおそれがないと認めるときは、使用を承認し、えひめ子育て応援シンボルマーク使用承認書(様式第2号)を交付するものとする。

### (使用承認期間)

**第4条** シンボルマークの使用承認期間は、3年以内とする。ただし、更新することを妨げない。

### (使用廃止)

**第5条** 第3条の規定に基づきシンボルマークの使用承認を受けた者は、使用承認の期間中に使用を止めたときは、えひめ子育て応援シンボルマーク使用廃止届出書(様式第3号)を、県に提出しなければならない。

### (使用料)

**第6条** シンボルマークの使用承認は、無償とする。

### (報告及び調査等)

**第7条** 県は、必要があると認めるときは、シンボルマークの使用承認を受けた者に対し、報告を求め、若しくは調査を行い、又は指示をすることができるものとする。

### **（使用承認の取消し）**

**第8条** 県は、シンボルマークの使用の承認を受けた者が次の各号のいずれかに該当すると認めるときは、使用承認を取り消すことができる。この場合において、使用の承認を取り消された者は、取消しによって生じたいかなる損失も県に請求できないものとする。

(1) 使用承認を受けた使用目的、使用方法及び利用態様以外でシンボルマークを不正に使用したとき。

(2) 正当な理由がなく、前条に規定する報告若しくは調査を拒み、又は指示に従わなかったとき。

(3) その他シンボルマークの使用承認を行う趣旨に反する行為をしたとき。

### **（その他）**

**第9条** この要綱に定めるもののほか、必要な事項又は疑義が生じた事項については、県が決定するものとする。

#### **附 則**

1 この要綱は、平成22年7月28日から施行する。

2 えひめのびのび子育て応援隊に登録された際に、県が交付するシンボルマークの入った店頭表示用ステッカーの使用については、この要綱の規定は適用しない。

別記



様式第 1 号 ( 第 3 条関係 )

えひめ子育て応援シンボルマーク使用承認申請書

年 月 日

愛媛県保健福祉部生きがい推進局

子育て支援課長 様

えひめ子育て応援シンボルマークの使用の承認について、えひめ子育て応援シンボルマーク使用承認要綱第 3 条第 1 項の規定に基づき、次のとおり申請します。

申請者名 (法人の場合は法人名及び代表者の職氏名)	
申請者住所 (法人の場合は主たる事務所の住所)	
使用店舗・事業所名	
使用目的	
使用期間	年 月 日 ~ 年 月 日まで
使用方法及び その形態 (できるだけ具体的に)	
担当者氏名	
連絡先	Tel : E-mail : Fax :
特記事項	<b>【誓約事項】</b> 1 シンボルマークの使用承認を受けるに当たって、えひめ子育て応援シンボルマーク使用承認要綱の規定を遵守します。 2 えひめ子育て応援シンボルマーク使用承認要綱第 7 条の規定に基づき、愛媛県が行う調査に協力します。 3 シンボルマークの使用承認を取り消された場合には、取消しによって生じたいかなる損失も愛媛県に請求しません。 4 シンボルマークの使用に伴って生じた事故、苦情、紛争等については、自らの責任のもとに必要な措置を講じます。

添付書類

シンボルマークを使用したデザイン案

記入上の注意

使用期間の欄は、3 年以内の範囲で必要な期間を記入すること。

様式第2号（第3条関係）

第 号  
年 月 日

えひめ子育て応援シンボルマーク使用承認書

様

愛媛県保健福祉部生きがい推進局  
子育て支援課長

年 月 日付けで承認申請のあった標記シンボルマークの使用について、えひめ子育て応援シンボルマーク使用承認要綱第3条第2項の規定により、次のとおり承認したので通知します。

記

1 承認した使用目的

2 承認した使用方法

3 使用承認期間

年 月 日 ~ 年 月 日まで

4 使用承認の条件

様式第3号（第5条関係）

えひめ子育て応援シンボルマーク使用廃止届出書

年 月 日

愛媛県保健福祉部生きがい推進局  
子育て支援課長 様

年 月 日付け 第 号で承認を受けたえひめ子育て応援シンボルマークの使用について、使用を廃止しましたので、えひめ子育て応援シンボルマーク使用承認要綱第5条の規定に基づき、次のとおり届け出ます。

届出者名 (法人の場合は法人名及び代表者の職氏名)	
申請者住所 (法人の場合は主たる事務所の住所)	
承認を受けた店舗 ・事業所名	
承認を受けた使用目的	
使用承認期間	年 月 日 ~ 年 月 日まで
承認を受けた使用方法	
使用廃止時期	
使用廃止理由	
担当者氏名	
連絡先	Tel : E-mail : Fax :